

平成 22 年 6 月 22 日設置

「改正貸金業法フォローアップチーム」の設置について

改正貸金業法を円滑に施行し、必要に応じ、速やかに適切な対応を検討していくため、「貸金業制度に関するプロジェクトチーム」に代えて、「改正貸金業法フォローアップチーム」を設置する。

(注)「貸金業制度に関するプロジェクトチーム」は、改正貸金業法の円滑な実施のために講ずべき施策について検討を行うことを目的として設置され、最終的に「借り手の目線に立った 10 の方策」を取りまとめ。

1. 実施内容

- ・ 改正貸金業法に係る制度の周知徹底
- ・ 改正貸金業法の施行状況や影響等についての実態把握
- ・ 改正貸金業法に係る制度のフォローアップ・点検

2. 構成メンバー

座長	東 祥三	内閣府副大臣(金融担当)
座長代理	末松義規	内閣府副大臣(消費者担当)
事務局長	和田隆志	内閣府大臣政務官(金融担当)
	園田康博	内閣府大臣政務官(消費者担当)
	黒岩宇洋	法務大臣政務官

(警察庁、総務省、厚生労働省、経済産業省、日本銀行は、事務方が参加)

以 上